

令和4年1月26日

令和4年度 幼保連携型認定こども園

亀之森幼稚園・かめのもり乳児園 重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人 亀之森住吉学園
代表者氏名	理事長 名村 啓史
法人の所在地	池田市住吉2丁目3番1号
法人の電話番号	072-762-1813

2. 事業の目的、理念等

事業の目的	全ての子どもに認定こども園法に基づいて、乳児及び幼児の教育及び保育事業を行うこと
教育・保育理念	義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育、ならびに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。併せて、亀之森住吉神社（以下、住吉神社）のご祭神のご神徳を敬迎し、清く・明るく・直く・正しい性情を養う。
教育・保育方針	一人ひとりの子どもの発達過程や個性を把握し、こども園において最適な環境を常に考え、養護及び教育を一体的に行う。また地域の子育て家庭の支援のため必要な事業を行う。
教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none">・ 自立、共感のバランスが取れた子ども・ コミュニケーション能力があり、協同することができる子ども・ 日常的な自然との関わりを通して、感性豊かな子ども・ 食の楽しさ・大切さを実感し、心身とも健康な子ども

3. 園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 亀之森幼稚園・かめのもり乳児園							
所在地	池田市住吉2丁目3番1号							
電話番号	072-762-1813							
FAX 番号	072-762-2121							
施設長氏名	園長 名村 啓史							
認可定員 (学級編制数)	0歳児 6名			満3歳児 6名 (1学級)				
	1歳児 12名			3歳児 90名 (4学級)				
	2歳児 12名			4歳児 90名 (3学級)				
				5歳児 90名 (3学級)				
利用定員 (年齢別)		0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号認定児 定員	—	—	—	6名	70名	70名	70名
	2号認定児 定員	—	—	—	—	20名	20名	20名
	3号認定児 定員	6名	12名	12名	—	—	—	—
自己評価の 概要	教職員による保育内容等の自己評価を実施しています。また施設運営の評価については本園ホームページで公表しています。							
認可年月日	平成29年3月29日							

4. 開園日・開園時間・教育休業日・休園日

開園日	月曜日から土曜日(但し教育提供日は行事日を除き月曜日から金曜日)
開園時間	午前7時30分～午後6時30分 (保育短時間認定：午前9時～午後5時)
教育標準時間の休業日	土曜日、住吉神社の祭礼日(10月20日)、創立記念日(5月11日)及び次の長期休業日 夏季休業日 7月21日～8月31日 冬季休業日 12月24日～1月7日 春季休業日 3月21日～4月7日 ※ 園長が認めたときは上記の休業日を変更することがある。
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
気象警報発令時の対応	午前7時の時点で ・池田市に「特別警報」、または、「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発表されている場合、 ・池田市住吉に洪水や土砂災害による「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発表されている場合、 教育時間はなくなり、1号認定児の預かり保育利用児、2号、3号認定児は自宅待機となります。なお、午前10時30分までに上記暴風警報等が解除されない場合、全ての保育はなくなり休園となります。

	<p>上記暴風警報等が午前9時30分までに解除されない場合、給食はありませんのでお弁当を持ってきてください。（午前9時30分までに解除された場合でも、状況によっては食材や職員の確保が困難になるため、簡易の給食になる場合があります。）</p> <p>また、保育中に上記暴風警報等が発令された場合は情報に注意し、速やかにお迎えにきてください。</p> <p>・午前7時の時点で池田市に「土砂災害警戒情報」が発表されている場合、 教育時間はなくなりますが、1号認定児の預かり保育、2号、3号認定児の保育は行います。ただし、全て保護者送迎になります。</p> <p>・池田市に大雨警報、洪水警報の何れかが発令されている場合は、通常通り教育・保育を行います。 ただし、午前7時の時点で細郷小学校区以外の池田市域に洪水や土砂災害による「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発表されている場合、通園バス送迎コースは中止になり、全て保護者送迎になります。</p>
地震発生時の対応	<p>(1) 前日の午後6時30分以降、当日の午前7時30分以前に、震度5以上の地震が起こった場合、安全確認（施設設備、近隣状況、職員確保、ライフラインの状況など）の必要性から、午前7時30分からおおむね2時間程度自宅待機とし、その後保育開始か臨時休園かなどを判断の上、ホームページ上で連絡します。</p> <p>(2) 午前7時30分以降の早朝保育時間帯に震度5以上の地震が起こった場合、すでに登園しているお子さんについては、(3)の避難対応をとり、未登園のお子さんについては(1)の2時間程度の自宅待機とします。</p> <p>(3) 通常保育時間帯に震度5以上の地震が起こった場合、施設内の安全箇所にお子さんを避難させ状況をみます。その後の対応はホームページ、緊急連絡メール等でお知らせします。通信網が遮断されている場合は、園内にてお子さまの安全確保を致しますので、保護者の第一次行動としては安全が確認されない中、無理なお迎えを控えてください。その後、一定の安全が確認された次第、早めのお迎えをお願いします。</p> <p>(4) 緊急時対応の判断基準は、震度5以上の地震発生時とします。</p>
感染流行時の対応	<p>学校保健安全法施行規則に従い、出席停止を命ずることがあります。また、教育時間における学級閉鎖、学年閉鎖を行う場合があります。</p>

警報発令時の対応や天候による行事の延期等は当園ホームページにてお知らせします。

緊急連絡メールも適宜流しますが、メールが届かないケースや非常に遅れて届くケースもあるので、適宜ホームページをご確認ください。

5. 教育・保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとします。

1号・2号認定児に係る教育時間	月、火、木、金曜日は 午前9時～午後2時30分 水曜日は 午前9時～午前11時30分 ただし、年度当初や行事前日当日等 季節その他の事由により園長が必要と認めた場合は変更することがある。
1号認定児（満3歳児を除く）の預かり保育時間	午前7時30分～午前9時 又は 保育終了後～午後6時30分 ただし、土曜日は実施しない。
2号・3号認定児（保育標準時間）に係る保育時間	午前7時30分～午後6時30分
2号・3号認定児（保育短時間）に係る保育時間	午前9時～午後5時

※ 1号・2号認定児は教育時間の始まる午前9時には登園してください。

※ 1号・2号認定児の教育時間以外の保育時間と、3号認定児の保育時間は、園に届け出た記載の保育を必要とする利用日時以外、若しくは土曜日等家庭で保育が可能な日は、家庭保育にご協力ください。

6. 特別支援の必要な児童の保育

集団保育可能な児童について、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成し実施します。また、集団での教育・保育を通して特段の配慮が必要と判断した場合、当該児童の保護者に専門機関等への相談や検査受診をお勧めすることがあります。

7. 施設の概要

敷地	全体	3563.46 m ²
	園庭	1568.01 m ²
建物	構造	鉄骨・鉄筋コンクリート2階建（地上2階、地下1階）
	延べ面積	2116.36 m ²
設備の種類	全室冷暖房（一部床暖房）、南園舎エレベーター1基	

園舎の内訳								
室名	合計		1階		2階		地階	
	室数	面積 (㎡)	室数	面積 (㎡)	室数	面積 (㎡)	室数	面積 (㎡)
保育室	12	636.02	4	213.50	8	422.52		
遊戯室	1	204.01			1	204.01		
乳児室又はほふく室	2	68.80	2	68.80				
職員室	1	79.77	1	79.77				
保健室	1	4.31	1	4.31				
調理室	1	49.40	1	49.40				
便所		88.11		36.63		45.48		6.00
その他		985.94		508.34		315.82		161.78
合計		2116.36		960.75		987.83		167.78
園舎の面積基準による必要な面積			学級数	11	面積 (㎡)		1,203.16	

8. 教職員体制 (令和4年1月1日現在)

職務	常勤	非常勤	資格	幼稚園・保育所での経験年数
園長	1人			25年
主幹保育教諭	2人		教諭、保育士	19年、12年
保育教諭	26人	13人	教諭、保育士	新任～29年
保育補助者		9人		新任～25年
子育て支援員	3人	3人		新任～4年
栄養士	1人	1人	栄養士	新任～25年
調理員	1人	3人		新任～5年
看護師	1人	1人	看護師	新任～5年
事務員	1人	2人		6年～21年
公認心理師		1人		8年
用務員・運転手	1人	5人		新任～19年

当園では、「池田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」(平成26年池田市条例第21号。以下「条例」という。)の定める基準を遵守し、保育の実施に最低限必要な職員以上に上記の職種の職員を配置していますが、園児数等状況により各職種の人数が変わります。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	午前7時30分～午後6時30分の間で1～8時間労働
主幹保育教諭、 保育教諭	
保育補助者、 子育て支援員	
栄養士・調理員	
事務員	午前8時～午後5時の間で1～8時間労働

※ ローテーションにより、職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

9. 毎日の保育の流れ

時間	1号認定 (教育標準)	2号認定 (保育標準 最長11時間/日)	2号認定 (保育短時間 最長8時間/日)	3号認定 (保育標準 最長11時間/ 日)	3号認定 (保育短時間 最長8時間/日)
7:30	○開園	○開園	○開園	○開園	○開園
7:30~	特別早朝保育(有料)	自家送迎順次到着	特別早朝保育(有料)	自家送迎順次到着	延長保育(有料)
8:00~	早朝保育(有料) 登園バス順次到着	登園バス順次到着	早朝保育(有料) 登園バス順次到着		
8:30~	自家送迎順次到着		自家送迎順次到着		
9:00~	教育課程に基づく教育標準時間 (教育課程の中には設定保育のみならず教育のねらいに基づく主体的遊びの時間も含まれます。)	1号認定と同じ	1号認定と同じ	クラス保育 戸外あそび 昼食 (一人一人の日課で昼食時間が異なります) 午睡 (一人一人の日課で午睡時間が異なります)	クラス保育 戸外あそび 昼食 (一人一人の日課で昼食時間が異なります) 午睡 (一人一人の日課で午睡時間が異なります)
11:30	降園(水曜日・行事前日等)				
12:00~	昼食				
14:30	降園				
14:30~	降園バス順次発車 課外教室(有料) 預かり保育(有料) 手作りおやつ 預かり保育順次降園	課外教室(有料)	課外教室(有料)	あそび	あそび
15:30		手作りおやつ 順次降園	手作りおやつ 順次降園	手作りおやつ 順次降園	手作りおやつ 順次降園
17:00~			延長保育(有料)		延長保育(有料)
18:01~	特別延長保育(有料)		特別延長保育(有料)		特別延長保育(有料)
18:30	○閉園	○閉園	○閉園	○閉園	○閉園

10. 送迎

送迎は必ず大人の方が来ていただきますようお願いいたします。園児の小学生ご兄弟のみの送迎は禁じます（保護者の方から直接に連絡がない場合は、保護者以外の方へお子様をお渡しすることはできません）。入園時にお配りします保護者名札は、送迎、行事等で園内に入られます際に、安全上必ず着用していただきますようお願いいたします。

(1) 自家送迎

- 1) 事前に届け出をされた登降園時間を守ってください。
- 2) 道路交通法第14条第3項に、幼児の保護責任者は交通頻繁な道路などで幼児を遊ばせたり、ひとり歩行させることを禁止すると規定されています。法遵守をお願いします。
- 3) 1号・2号認定児は、午前9時からの教育時間に遅刻しないように登園してください。
- 4) 自転車による送迎の場合は、原則的に園指定駐輪場を利用ください。
- 5) 自家用自動車による送迎の場合は、住吉神社の境内に駐車いただいて結構ですが、下記の点を十分にご留意ください。
 - ① 境内は、住吉神社の神聖な場所です。当然神事が一番に優先され、次に園児の活動が優先されます。神事や園児の活動がない時のみ、境内への乗り入れが可能です。
 - ② 参道の上には絶対に車を駐車させないでください。
 - ③ 絶対にお子様のみでの乗降はしないでください。お子様の姿は運転席から見えないこともあります。境内は必ず手をつないで歩いてください。
 - ④ 境内に駐車する場合、必ず、園が配布する用紙（当園の在園生であることを証明するもの）をフロントガラス（車内）に表示してください。
 - ⑤ 十二神社から幼稚園に上がってくる一方通行の道（旧西国街道）は車の通行を禁止致します。（園児の安全確保の為）
- 6) 園の通用門はオートロックとなっています。園内に入る際にはインターホンを押してください。園外へ出る際の解錠ボタンは保護者が必ず操作してください。出入りの際の扉の開閉は必ず保護者が行ってください。

(2) 通園バス送迎の利用

- 1) 1号・2号認定児の教育標準時間に合わせた登降園時刻にのみ通園バス送迎コースを行います。行事等で送迎コースを行わない日もあります。
- 2) バスコースワッペンは、左肩に付けてください。
- 3) バス停での待ち方、解散等
 - ① 待機場所には所定の時刻の5分前に、遅れないよう時間厳守をお願いします。
 - ② 待機場所では他の歩行者の迷惑にならない様並んで静かにお待ちください。例年、待機場所での保護者の方の長居が原因で、近隣の方から苦情を受けますので、ご注意ください。利用者の改善なき場合は、当該バス停や起点を廃止・変更もしくは通園バス利用をお断りする事があります。十分にご注意ください。
 - ③ 帰りは所定の時刻にお迎えがない場合、万全を期すため一旦、幼稚園に連れて帰り、連絡をお待ちします。個人的にお家へお送りすることは致しません。
 - ④ 園児を一旦保護者の手元にお渡しした後は、幼稚園一切の責任を負いません。
 - ⑤ お迎えのない場合は自動的に、預かり保育（りす組）に入ってもらいます。
 - ⑥ その日の交通事情（雨天の時の交通渋滞その他の理由）により、時間通りに運行できない場合があります。緊急で連絡が間に合わない場合もありますので、長時間待ってもバスが来ない場合は、幼稚園か園バスに電話で問い合わせてください。
 - ⑦ 所定のバス停以外では、一切停車致しません。また、その日だけのコース変更については認められません。
 - ⑧ 雨天時、乗車の際にはレインコートは必ず脱ぎ、傘のみにしてください。

11. 欠席・遅刻・早退

- (1) 欠席、遅刻、保護者自身で送られる場合は午前7時20分から送迎コース出発20分前までに幼稚園にお電話ください。
当日早退、保護者自身でのお迎え、お子様の体調などの連絡はくれんらくちょう>にご記入の上、送迎の教諭または担任にご提出ください。(同じ起点の方に預けていただいても結構です)
- (2) 教育課程における遅刻・・・午前9時00分以降に登園した場合
- (3) 教育課程における早退・・・保育終了時刻の30分前以前に降園した場合

12. 遠足、園外保育、散歩

- (1) 3～5歳児クラスは、春と秋の2回、園バスや観光バス、電車に乗って遠足に行きます。
- (2) 5歳児クラスは、7月に宿泊保育、3月にお別れ遠足を予定しています。
- (3) 園から概ね半径1km以内の場所へは事前の連絡なしに園外保育やお散歩に出かける場合があります。

13. 昼食等

昼食・おやつ	給食は毎日実施しています(月1～2回のお弁当を除く)。行事等に合わせてお弁当の持参をお願いする日があります。ご協力をお願いします。献立は毎月のお便りで保護者の方にお知らせします。(おやつは2号・3号認定児及び1号認定児の預かり保育のみ)
アレルギー等への対応	アレルギー、その他の事情により給食食材に配慮が必要な場合は、除去または代替え食品で対応します。なお、アレルギー対応食の場合、医師の診断書を必要としますのでお申し出ください。
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団給食施設届出を池田保健所へ提出しています。 ・ 大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。 ・ 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(月に1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。 ・ 調理室の清掃・整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

14. 入園時に必要な書類等

- (1) 1号認定児
 - ・ 入園願書(10月1日願書受付時)
 - ・ 教育保育給付支給認定申請書(入園までに)
 - ・ 利用契約書(兼 重要事項説明及び個人情報使用についての同意書)(入園までに)
- (2) 2号・3号認定児(池田市の利用調整後の入園決定時)
 - ・ 入園願書
 - ・ 緊急連絡先カード ・ 健康調査票
 - ・ 教育保育給付支給認定申請書
 - ・ 利用契約書(兼 重要事項説明及び個人情報使用についての同意書)

15. 家庭と園との連絡

園からの連絡は、おたより(園だより・クラスだより・保健だより・給食だより)などでお知らせします。

0～2歳児クラスは、連絡ノートで家庭と園の様子を伝えあいます。

※ 緊急に連絡する場合がありますので、必ず連絡先を園に知らせておいてください。

16. 保護者の方が用意するものについては、別紙「ようちえんの生活」「にゅうじえんの生活」を参照ください。

17. 保護者との交流会

個人懇談、学級懇談会は、3～5 歳児で年に2～4 回開きます。

保育参観は、0～2 歳児は年に1 回、3～5 歳児は年に2～5 回実施します。

18. 健康診断

以下の内容で健康診断を行います。身長・体重は隔月で測定します。

クラス	内容
0～2 歳児	<input type="checkbox"/> 内科健診 <input type="checkbox"/> 歯科検診
3～5 歳児	<input type="checkbox"/> 内科健診 <input type="checkbox"/> 歯科検診 <input type="checkbox"/> 尿検査 <input type="checkbox"/> 視力測定 <input type="checkbox"/> 聴力測定 (5 歳児のみ)

19. 料金

(1) 口座振替について

入園後の保育料等の納付金は、自動振替口座（池田泉州銀行各支店で普通預金の口座を作ってください）から徴収させていただきます。

毎月末日を各費用の集計日とし、翌月 15 日（15 日が銀行休業日の場合、翌営業日）に池田泉州銀行の口座より振替させていただきます。振替前に園より請求書をお渡し致しますので、ご確認ください。

なお、領収書につきましては、通帳記入にて代えさせていただきます。領収書をご入用の方はお申し出ください。

(2) 基本保育料（1・2・3 号認定児）

当園に、支給認定を受けた市町村が定める保育料月額をお支払いいただきます。

基本保育料の徴収は、特定保育料や実費と併せて銀行口座自動振替で当園が徴収いたします。

(3) 特定保育料：本園独自の保育料

教育充実費（園舎等施設充実整備及び特色教育担当者加配のための徴収金）

項目	対象	月額	徴収方法
教育充実費（3 歳児）	1 号・2 号認定児	4,000 円	毎月：口座振替
教育充実費（4、5 歳児）	1 号・2 号認定児	5,000 円	毎月：口座振替

(R2 年度以前に入園の方は入園時説明の料金が適用されます。一年間の固定医的費用を 12 ヶ月で分納いただきますので、休園時も本料金は徴収致します。)

(4) 実費徴収費

別表の通りとする。

20. 利用の終了

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 1号・2号認定児が小学校就学の始期に達したとき
- (2) 3号認定児の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

21. 入園後の手続き

次の場合は園へ速やかに届出をしてください。

- (1) 家庭状況に変更があった場合
- (2) 認定区分の変更を申請する場合
- (3) 転所を希望する場合

22. 幼保連携型認定こども園ご利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の体温等の確認	登園時には必ず検温し、健康状態の確認を行ってください。
体調不良の場合	発熱の有無に関わらず体調不良の兆候がみられる場合は、お迎えの連絡をさせていただくことがあります。
感染症	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等指定の感染症にかかった場合は登園停止期間を経過してから、医師から登園可能の了解を得た上で登園してください。 全快後、幼稚園から届出書をお渡し致しますので3日以内に提出してください。
投薬	医療行為にあたるため、原則投薬は行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。 やむを得ず薬を持参する場合。 (1) 所定の薬服用届を必要事項をご記入の上、薬と一緒に担任にその由をお知らせください。 (2) 薬は必ず1回分に小分けし（液状のものも必ず）服用届と一緒にビニール袋に入れてください。 (3) 薬の袋、容器には必ず記名をお願いします。 (4) 病気の症状はその時によって違いますので、以前に処方されたものは持って来ないでください。
ご家庭でケガをした場合	発生状況をお知らせください。ケガの状態の確認もさせていただきます。

23. 賠償責任保険の加入

当園では、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入するほかに、以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	こども園賠償責任保険（加入園賠償責任保険・スクールバス傷害保険・PTA総合保険）

24. 緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

囑託医	医院名	すくすくこどもクリニック	氏名	松本 英樹
	所在地	池田市石橋2丁目4番3号	電話	072-763-0707
囑託歯科医	医院名	清水歯科クリニック	氏名	清水 達也
	所在地	池田市井口堂1丁目6番30号	電話	072-763-1158
救急隊	管轄消防署名	池田市消防本部		
	所在地	池田市八王寺1丁目2番1号	電話	072-751-0119
警察署	管轄警察署名	池田警察署		
	所在地	池田市大和町1番1号	電話	072-753-1234

25. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	年2回以上実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	非常用電源
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	非常通報電話

26. 教育・保育内容に関する相談・苦情

相談・苦情受付責任者	園長 名村 啓史
相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭 和田 彩子・河合 たみ子
第三者委員	前川 勇治 (児童民生委員) 電話 072-761-4522
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

27. 守秘義務及び個人情報等の取り扱い

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の幼稚園保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 保育の質の向上や子どもの発達援助のため、連携する専門機関、専門家、講師等と情報を共有すること。
- (4) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- (5) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- (6) 保護者への情報公開並びにサービス提供の一環として写真館並びにビデオ制作会社が保育風景を撮影して保護者に販売致します。購入保護者以外のお子さまの画像や動画が含まれていること。
- (7) 情報公開や保護者との連携の一環として保育風景を園だより、当園ホームページ、パンフレット等に掲載致します。お子さまの顔が判別できる画像が含まれること。ただし、当園ホームページ、パンフレット等は一般にも公開される場合がありますので、お子さまの顔が判別できる画像の掲載に差しさわりのある方は遠慮なく園までご一報ください。

また、保護者が個人のSNS等で他児やその保護者、教職員の個人情報、画像を無断で使用することは禁止いたします。

以 上

別表

(令和4年度用)

項目	対象	金額	徴収方法
育友会費 (PTA)	1号・2号認定児	900円/月	R3年度実績値 4月の育友会総会 で承認されて決 定 毎月：口座振替
給食費 (主食費+副食費)	1号認定児	4,600円/月	教育標準時間内の給食年 間115回以上を10か月に 分けて分納。4月、8月分 は省く：口座振替
主食費 (1号副食費免除者 の場合)	1号認定児	800円/月	4月8月を除く毎月： 口座振替
主食費	2号認定児	1,000円/月	毎月：口座振替
副食費含むおやつ	2号認定児	5,500円/月	毎月：口座振替
月刊絵本代	1号・2号認定児	350円～500 円/月	毎月：口座振替
通園バス利用料	希望者 (1号・2号認 定児)	3,200円/月 片道のみ利用 1,800円/月	8月を除く毎月 ：口座振替
宿泊保育代 (宿泊代及び朝 夕食代)	1号・2号認定児の5 歳児	実費 約7,000円	8月：口座振替
検定料	1号認定児	3,000円	入園申込時：現金 徴収
入園事務手数料	1号認定児	30,000円	入園申込時：現金 徴収

(制服・保育用品等実費徴収)

項目	対象	金額	徴収方法
(制服等)			
上着		7,000 円	
ズボン(男児)		2,600 円	
スカート(女児)		3,800 円	
ブラウス長袖(リボン付)		2,900 円	
スモック		1,500 円	
制帽		3,000 円	入園前健診時:
体操服長袖シャツ	1号・2号認定児	2,350 円	現金徴収
体操服半袖シャツ		2,000 円	
体操服半ズボン		1,500 円	入園後追加購時:
ニッケベスト		4,000 円	口座振替
ハイソックス2足組		1,000 円	
上靴		1,800 円	
夏用ポロシャツ半袖		2,700 円	
夏用スモック		1,300 円	
ソックス2足組		900 円	
夏麦わら帽子		2,530 円	
(保育用品等)			
シール付お帳面		600 円~700 円	
道具箱			
サインペン(12色)		570 円	
クレパス(16色)		800 円	
はさみ		700 円	
のり		520 円	
カスタネット		80 円	入園前健診時:
粘土ケース		260 円	現金徴収
粘土	1号・2号認定児	280 円	
粘土板		450 円	入園後追加購時:
自由画帳		500 円	口座振替
カラー帽子		270 円	
氏名印		960 円	
制かばん		300 円	
通園バック		5,100 円	
園歌CD		550 円	
鍵盤ハーモニカ		330 円	
卒園アルバム(年長)		5,500 円	
		約 10,000 円	
カラー帽子 レンタルおむつ(希望者)	3号認定児	960 円 1,000~5,000 円/月	入園後: 口座振替

(入園後に諸物価変動等の理由で料金改定される場合には、改定後の料金が適用されます。)

(預り保育・延長保育代)

項目	対象	金額	徴収方法
預り保育代 (教育時間のある日)	希望者 (1号認定児)	800円/日 10,000円/月	毎月：口座振替
預り保育代 (長期休暇, 代休日等教育 時間のない日)	希望者 (1号認定児)	1,600円/日 但し, 総額で, 夏休み 7月 6,000円 8月 14,000円 冬休み 12月 3,000円 1月 3,000円 春休み 3月 6,000円 4月 6,000円 を超えない額	毎月：口座振替
特別早朝保育代 (7:30~8:00)	希望者 (1号認定児, および2, 3号認定児 (保育短時間))	200円/回	毎月：口座振替
早朝保育代 (8:00~8:30)	希望者 (1号認定児, および2,3 号認定児 (保育短時間))	100円/回	毎月：口座振替
2,3号短時間延長保育代 (17:00~17:30)	2号認定児 (保育短時間) 3号認定児 (保育短時間)	200円/回	毎月：口座振替
2,3号短時間延長保育代 (17:30~18:00)	2号認定児 (保育短時間) 3号認定児 (保育短時間)	200円/回	毎月：口座振替
特別延長保育代 (18:00~18:30)	希望者 (1号認定児, および2, 3号認定児 (保育短時間))	200円/回	毎月：口座振替
預り保育給食代 (教育時間内で給食を食べない日)	希望者 (1号認定児)	400円/食	毎月：口座振替
預り保育おやつ代	希望者 (1号認定児)	100円/食	毎月：口座振替

(課外教室代)

課外：絵画教室	希望者 (1号・2号認定 児の4, 5歳児)	入会金3,000円 月会費4,000円	毎月：口座振替
課外：体操教室	希望者 (1号・2号認定 児)	入会金3,000円 月会費4,000円	毎月：口座振替
課外：球技教室	希望者 (1号・2号認定 児の4, 5歳児)	入会金3,000円 月会費4,000円	毎月：口座振替
課外：能力開発教室	希望者 (1号・2号認定 児の5歳児)	入会金5,000円 週2コース 15,000円/月 週3コース 20,000円/月	毎月：口座振替
課外：水泳教室	希望者 (1号・2号認定 児の4, 5歳児)	主催者ナックルスポ ーツクラブの定めた 金額	主催者ナックルスポ ーツクラブにて徴収